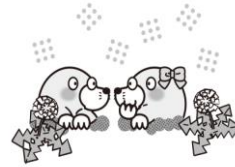


保健だより 学年末号



令和3年3月23日
渋川青翠高等学校 保健室

首都圏 1 都 3 県に発令中の緊急事態宣言が 21 日に解除されました。その一方で、新規感染者数は再び増加傾向にあり、リバウンドが懸念されています。国内では変異ウイルスによるクラスターも発生していますので、「宣言解除＝安心」ということではありません。学年末・学年始め休業中も油断せず、引き続き各ご家庭で一層の感染防止に努めていただけますよう、何卒ご協力をお願いします。



学年末休業中における新型コロナウイルス感染症に関わる対応

1 感染疑い、濃厚接触者、PCR 検査を受けることになった場合

学年末・学年始め休業中であっても、必ず学校（現担任又は顧問）に連絡をしてください。PCR検査を受けた場合、結果が判明するまでは、登校することはできません。



連絡先 渋川青翠高等学校 TEL0279-24-2320
※閉庁日は、担任もしくは部顧問に連絡してください。担任・部顧問につながらない時は、「seisui-hs09@edu-g.gsn.ed.jp」宛にメールをお願いします。

2 発熱等の症状があり、どこに受診してよいか不明な場合

発熱症状があり、どこに相談したらよいか分からない場合は、下記にお問い合わせください。



「受診・相談コールセンター」（24 時間体制）

前橋内住の方 TEL：027-220-1151

高崎在住の方 TEL：0570-082-820

前橋・高崎以外の方 TEL：0570-082-820

3 学年末休業中にインフルエンザ等の学校感染症に罹患した場合

登校再開時には、「インフルエンザにおける療養報告書」又は、「治癒証明書」いずれかを提出していただきます。書類については、本校に直接お越しただいて受領するか、本校ホームページからダウンロードしてください。

感染症名	必要な書類	記入者
インフルエンザ	インフルエンザにおける療養報告書※	保護者
インフルエンザ以外の感染症（流行性耳下腺炎、水痘、流行性角結膜炎、 新型コロナウイルス感染症等 ）	治癒証明書（従来の様式）	主治医

※療養報告書は、発症から5日以上経過したインフルエンザのみ対応します。医師の指示により、発症から5日を経過せずに登校が可能になったインフルエンザについては、従来の「治癒証明書」が必要です。

4 「家庭で行う健康観察の記録表 4 月」について（本日配付）

本日、「家庭で行う健康観察の記録表 4 月」を配布しました。学年末休業中も健康状態の記録は続け、4/8 日の始業日に忘れずに持参してください。

油断しません！春休み

～学年末・学年始め休業中も一人一人が健康管理を徹底し、予防に努めよう～

年度末の恒例行事における注意事項

イベント

- ◆ 人と人との間隔を十分確保
- ◆ 主催者の対策を遵守



パーティ

- ◆ 飲食を伴わない開催を検討
- ◆ 飲食を伴う場合は、少人数・短時間で

お花見

- ◆ 宴会は控える



お出かけ

- ◆ 時期と場所を分散
- ◆ なるべくいつもの仲間で



3月～4月は、人が集まるイベントが集中する時期であり、感染第4波が懸念される最大の要因でもあります。「自粛ばかりしていたらストレスはたまる一方だ。」という声もありますが、こういった行政の呼びかけに耳を傾けられること、そして、今も懸命にコロナと戦っている医療従事者の方々の存在をいつも忘れない姿勢が大切です。

春休みの間に

自分をメンテナンス



体と心を整えて
新しい学年を
気持ちよくスタートしよう！

Step 4

リフレッシュできる時間をつくろう

好きなことをしたり休んだりして心の充電を。1年間がんばった自分をほめてあげてくださいね。



Step 3

身のまわりの整理をしよう

机や部屋を片付けて、いらぬものは思い切って処分！ すっきりした気持ちで新学期を迎えられますよ。



Step 2

持ちものの準備をしよう

足りないものや買い替えが必要なものはありますか？ 体操服やくつが小さくなっていないかも確認を。



Step 1

受診・治療を済ませておこう

進級するとすぐに健康診断があります。気になることのある人はお医者さんへ。むし歯も今うちに治療しておきましょう。

